

反障害通信

07.4.20

14号

基本所得保障

社会保障制度を基本所得保障ということで語るひとがでてきています。このあたりはどこから始まっているのか、わたしには分かりません。ネグリ&ハートあたりが『<帝国>』で論じているということは知っているのですが、・・・。

わたしは、ふたりが『<帝国>』で論じているのは、あくまで革命のための方法論的議論（基本所得保障は一部の人を除いてほとんどのひとは異論はない、だからそのための議論をする、けれど、資本主義社会では不可能だから、社会のしくみ自体をかえなければならないという結論をえるための議論として、基本所得保障の話を持ち出す）として出しているのだと理解していたのですが、資本主義社会の中で実現可能なこととして、この基本所得保障を考えているひとがいるようです。

さて、基本所得保障をどういう論拠で出していくかわたしなりに考えてみます。

今の社会は「私の作ったものは私のものである」という論理でなりたっているといわれています。しかし、「私の作ったもの」といえる労働が今どこにあるのでしょうか？

色んな過去の蓄積を使ってひとは仕事をしています。そして、使う道具や材料も自分で作ったものではありません。しかも、そこでの仕事も協働でやっています。

「私の作ったものが私のもの」という論理はそもそも今の社会では成り立ちません。労働者の作ったものは資本家のものなのです。労働者は階級的な再生産という意味もこめてですが、最低限の賃金に落とし込まれています。

そもそも能力を「私のもの」として考えないということ突き出しているひとがいます。過去からのいろいろな資源・情報の上にひとりひとりの「能力」があり、そのひと独自の「能力」など想定できるのでしょうか？ もし、できるとしてもほんの僅かなことにすぎません。能力を「私のもの」として考えたとしても、例えばひとが生きるための最も基本的活動としての農ということ考えたとき、農作物をつくったのは、農民なのでしょうか？ 農作物を作るには最低限土地と水と太陽が必要です。そもそもそれらのものは「私のもの」なのでしょうか？ そこで「私の」労力を使いますが、それはいわば触媒のようなこと、太陽と水と土地が農作物を育てそれをひとが援助するというのが基本的構図なのではないでしょうか？

そもそもひとの歴史を考えたとき、最も原初的活動は採取活動だといわれています。で、そこでは「私の作ったもの」という論理は成り立ちません。ひとは自然と共生しつつ、自然の恵みの中で、生きてきました。その基本的構造は何も変わりません。わたしたちは太陽が必要だし、空気が必要だし、水を必要として、自然と共生して生きねばなりません。自然ということに依拠して生きるという生き方を軽減し、飢饉や自然災害から全面的に規

定されないということで、蓄えや、いろんな便利さ追求していますが、基本的な構造は何も変わっていません。そこで、その自然に依拠して生きる、ひとは生かされているというところでの、基本所得保障＝ベーシック・インカムではないかと思うのです。そのことはつい近年まで続いていた制度として入会権ということがありました。これもベーシック・インカムということにつながるのではないかと思うのです。

それは沖縄で親をなくした子どもを地域で育てるということにも繋がっていることではなかったのでしょうか？

さて、現在社会は「私の作ったものは私のもの」という論理でなりたっているかのような話であるという話を書き、労働者の搾取ということでもそういう論理が成り立たないという話を書きましたが、成り立たないのはそれだけではありません。そもそも「働かない」で金を動かすことによってお金を得るひとがいます。たとえば株式の売買です。これは労働といえることでしょうか？

これを労働というのは野盗の論理だと思っています。昔「七人の侍」という映画がありました。農民が作ったものを、野盗が周期的に襲い収奪していく、そこで農民が「七人の侍」を雇い、撃退する。農が人の生活の基本だという世界観みたいなものも描いています。ただ、裏返せば、農で作ったものが「私のもの」というところの危うさもあるのだと思います。

これは、農業においても、「私が作ったものは私のもの」であるという論理は、土地がなぜ私的所有の対象になるのかという不思議にぶち当たるのです。土地が私的所有できるのなら、太陽が「私のもの」という論理、風力発電する風が「私のもの」という主張が出しえます。そんな不思議な主張が今起きています。ヒトゲノムの解析をした企業が特許をとったという話、自然の中で生きる民が薬草として使っていたものを、その分子分析とかした企業が特許申請をしていく事態です。

こんなことを考えていくと、結局「私が作ったもの」といえるものはどこにあるのか、「私が作ったもの」と言えないことで得たことは共有にしようという話になるのではないのでしょうか？

社会のあり方を論じるひとで、この「私が作ったものは私のもの」という嘘八百の論理に乗って議論をしているひとがいるのですが、以前銀行がコンピューターの入力ミスで、一瞬のうちでひとが数十億という一生の労働で稼ぎ生活できる金額を得たという話がありました。お金儲けの主流はこんなことに移ってきていて、「私の作ったもの」という論理は成り立たなくなっています。お金儲けの英雄たちはインサイダー取引ということで、弾劾されたのですが、インサイダー取引が禁止されるのなら、使用価値を生まない活動で得たお金は没収するという論理になるのではと思います。

ところで、かつての空想的社会主義批判で議論されていたことがすっかり風化される中で、今社会のあり方を論じるひとが、倫理なるもので社会の構成を論じていることがあります。今の社会は、競争原理で成り立っています。ですが、競争原理のみでなりたさせると、万民の万民に対する戦争状態になります。それで、ごまかしの論理を持ってきます。日本的な社会は、これまではそれが一番巧くやっている社会、本音と建前の分離を巧くやっていた。ですが、そういうことも、巧くいなくなり、新自由主義的グローバリーゼ

ーションに世界的にとらわれ、自立とか自己責任という論理を出してきています。そんな構造を押さえれば、ベーシック・インカムの論理は、そういう今の社会の矛盾を明らかにするために出していく論理として有効性がある、逆にいえばそれだけの意味しか持たないとわたしは思っています。

今社会変換を求める運動が落ち込んでいる中で、社会変革が難しいから、今の社会の枠組みの中で、どう再分配をしていくのかという議論が主流になっているのですが、ひとが幸せに生きれる社会への変革は困難なのですが、ひとが幸せに生きれる社会は今の社会では不可能なのです。だから、ベーシック・インカムの論理は闘いのための方法論として出されていることではないかとわたしには思えるのですが、・・・ (み)

たわしの読書メモ (11)

・トーマス・クーン『科学革命の構造』(みすず書房)

パラダイムという従来の語を新たな造語として使い始めたトーマス・クーンの著書です。以前から、廣松さんがこのクーンのパラダイム転換という語を援用しつつ、廣松さん自身の新しい概念として突き出していて、クーン自身の元々の使い方を学びたい、一度は読んで置かねばとずっと思っていた本です。やっと読めました。

クーンはむしろ美術や文化的なことからパラダイムという語をとらえ返し、それを造語的な意味を持たせて、自然科学に援用したということを書いています。燃素とかいう概念をまさにゲシュタルト的に転換することによって、酸素ということを発見(発明)し、それが分子という概念につながっていったこと、プトレマイオスの天文学-天動説からガリレオやコペルニクスの地動説への転換、物理学におけるニュートン力学から、アインシュタインを経て、量子力学にいたる道筋とか、いろいろ、科学史(彼の場合自然科学史)的なことも含めて、勉強になります。精細なところではダーウィンの進化論の評価をなによりも目的論的なことを排したということの評価していることを面白く読みました。ダーウィンにも紆余曲折があり、それが現在の社会通念的に規定された「進化論」に繋がっているのですが、・・・

思わぬ収穫は、提言的なことがいろいろちりばめられていて、それがこの本を読んだ大きな収穫でした。たとえば、知識の集積がパラダイムの転換にいたるわけではない、教科書的な蓄積はむしろ転換の妨げになることが多いとか、真理や目的論的なことを危ういとみる姿勢や、そして、パラダイムが逆に現実を規定していくというような提起は、言語論あたりともリンクすることを感じていました。

ただ、「通常科学」と「異常科学」という対比、「異常科学」というのはパラダイム転換された新しい科学、科学革命のことをさすのですが、「異常科学」という表現を用いているように境界線がアイマイになっています。そのあたりの批判がポッパー派などからもなされているようです。このあたりは、クーン自身がパラダイム転換ということの意味をきちんと規定していないことから来ているのではないかと感じていました。

それは廣松さんが、社会科学ということも含めたパラダイム転換ということを持ち出してきている中で解決できることではないでしょうか？

脱線しますが、わたしがこの本を読みながら、廣松さんを援用しつつ思ったこと。

はっきりした、パラダイム転換ということは、ふたつ示しうるのではないかと思います。ひとつは、キリスト教的な世界観、科学の世界から、デカルトーニュートンの近代知の世界観の転換の中で起きたこと、そして、そのデカルトーニュートンの近代知の地平から、現在の起きているパラダイム転換、それは、ニュートン力学からアインシュタインを経て量子力学が成立してきていること、哲学的に言えば実体主義批判ということでさまざまに社会科学においても起きていることです。

その他、アリストテレス的な世界観からキリスト教的世界観への変遷もパラダイム転換があるのかもしれませんが、それ以前のアニミズム的世界観から古代哲学の成立においても、それを指摘し得るかも知れません。ただ、このあたりまで拡張する必要はとりあえずはありません。二つの転換を示しておきます。

クーンはパラダイムという語を、そしてパラダイム転換ということ幅広く論じていますが、わたしはパラダイムという語をそのまま使うとしたら、大転換と小転換という区別が必要だと思います。クーンは実際に補章一改訂版で *disciplinary matrix* なる更なる造語で、パラダイムという語を消そうとしています。実は *disciplinary matrix* は、小転換として示しうることではないかと思うのです。それよりもなによりも、パラダイム転換という語を大転換に絞って、論じていく必要があるのではと思っていました。

もうひとつ、クーンが指摘していることは、パラダイム転換ということの困難さです。「通常科学」、そして社会的通念の中で生きている、その世界観は日々のルーティン化された生活の中に基盤があり、いかにパラダイムの転換の困難なことか。しかし、太陽が東から昇りにしに沈むという日常的意識として「太陽が動いている」ー太陽が地球を回っているという意識にとらわれていたことから脱する地動説が科学として受け入れられたように、新しいパラダイム転換もなしうることはないかと思えます。

わたしが今問題にしているのは「障害者が障害を持っているという」ことのパラダイムの転換をなすことですが、この本を読みながら、改めて、わたしの理論的作業の核は、このパラダイム転換にあるという思いを強くしました。

・吉澤夏子『フェミニズムの困難』(勁草書房)

廣松さんの影響を受けた熊野さん、その熊野さんと『差異のエチカ』の共同編集をした吉澤さんの本、その流れで一冊読んでおきたいと読みました。

ジャンヌ・ダルクの男装の持つ意味とか、「欲望の名の電車」のブランチの性を巡るラジカル・フェミニズムのドウオーキンの論考に対する批判からラジカル・フェミニズムとの対話とか、アグネス論争、「<女の子>論」の「恋愛ゲーム論」もしくは「女子ども論」など、フェミニズムそのものの各論は興味深いものはあったのですが(いくつか疑問を抱きつつですが)、本論とでもいうべきところは、何か違うという思いを持っていました。

まず、著者がフェミニズムを大きく「平等」志向と「差異」志向と分けることへ疑問を禁じえません。フェミニズムはそもそも差別を問題にしているから、「差異」志向にも「平等」志向はそもそもあるわけです。これはわたしにとっては「差異そのものを問題して、差異とは何かと問いかけていく」流れと、「差異を前提にして論を進めていく」流れとして押さえています。フェミニズムの潮流についても、ポストモダンを「差異」志向と押さえ

ているのはおかしいのです。本質主義批判をしているのですから、「差異」の脱構築を図ろうとしていることです。そして、マルクス主義フェミニズムの分析になると、著者はまったく押さえ切れていません。上野千鶴子－江原由美子論争で何が問題になっていたのかも押さええているとはとても思えません。マルクスの唯物史観から、家事労働を労働力の生産再生産過程としておいた唯物史観的なとらえ方をする上野千鶴子がエスノメソロジーの意識論的分析に終始する江原由美子に対する文化主義批判としてなされていたことです。

そのあたりの問題をおさええていないことは、筆者のこの本での「二重の差別」というあまりにいい主張にもつながっています。

二重の差別というのは、筆者は性差別ともうひとつの序列化ということですが、「もうひとつの序列化」の中身を突き出していない。それは筆者が「二重の差別」を論じている場面で意味不明な論理に陥っていることにも表れています。これは他の差別事項と性差別の絡み合いの問題なのです。わたしからとらえ返せば、「もうひとつの序列化」の軸にあるのは、ふたつの問題があります。ひとつは労働力の価値を巡る差別です。このことは今の社会－資本主義社会では差別としてとらえられないことが多いのですが、資本主義社会ではここへ差別が収束していく傾向を持っています。「女性は能力が現実的に劣っているから賃金が安いのだ」という論理になっていくわけです。「差別されているから能力が低いままにされていく」と筆者も書いているように鶏と卵のような議論に陥っていくのですが、もう一步そもそも「能力とは何か？」ということも含め、なぜそのような状況に陥っていくのかのとらえ返しこそが必要なわけです。筆者もきちんと対象化しえていないから、序列化ということではかとらえず、何が問題になっているのかを押さええていません。

もうひとつは、「美意識」－文化拘束的な価値観を巡る差別です。この本が出たときにちょうど問題になっていたアグネス論争についてのコメントがこのあたりの問題です。時として、筆者は恣意的という言葉を使っているのですが、確かに「美意識」や文化ということには恣意性はついて回るのですが、それでも、ひとつの社会のひとつの時代の文化に、共同主観性ということがあるからこそ、そこにおける共同主観的な嗜好性・志向性のようなことがあり、そのことを巡っての差別ということが出て来ます。誤解のないように書いておきますが、ひとりひとりの恣意性として嗜好性・志向性があることは当然で、そのことが差別に直接つながるわけではありません。それこそ恣意性の問題です。そこにある共同主観的なところで文化拘束していくことを問題にしているのです。

筆者はさかんに「差異の構図」ということをとりあげ、「差異の構図」の外に立つことはできない」とまで論じているのですが、そもそもポストモダンが「差異とは何か」という問いかけをしつつ「脱構築」しようとしていることをどうとらえているのでしょうか？

最後に、この本のタイトルになっている「困難」ということば、その他「暗黙」とか「深層」とかいうことばがでてくるとき、「そもそも差異とは何か」という問いかけを欠落させたように、掘り下げを停止させる機能をこれらのことばを持っているのではないかという思いを持ってしまいました。

この本は90年代の初めの頃に出た本、その後にジュディス・バトラーの『ジェンダー・トラブル』なども出で、バトラー・ショックのようなことの起きる前の本である時代拘束性もあるのかもしれませんが。わたしは、フェミニズムから学ぶことが多いのですが、それ

でも、むしろ障害問題から差別問題、差異論を展開した反障害論の地平からフェミニズムの論考に対話参入していく必要を感じていました。

それなりに興味深い論考もあって吸収することは多かったのですが、・・・。

・対談白石嘉治・立岩真也「自立のために」(『現代思想』06年12月号(青土社)所収)

白石さんの発言にははっとさせられるものがありました。たとえば、「他人にたよらず生きる」というのは自立ではないわけですよ。それぞれ人にたよって生きつつも、言いたいことを言う、思ったように行動する自由を確保するように社会を作っていく、それが自立のための要件だと思います。保障のない自立はありえない。「問題はそれ(ベーシックインカム・・・引用者)を「構想」すること自体にすらためらいがあるということだと思います。ベーシックインカムへの、あるいは普遍的な所得保障への想像力が阻害されている。あるいは「生きていることだけでいいんだ」ということへの想像力、そこからさまざまなものが立ち上がっていくことへの信頼が阻害されている。その結果、ビクビクしながら生きている。自信のない態度で生きている。それこそ自立を摩滅させているという状況があると思います。」「世界はもともと金絡みでできているんじゃないよ、という直感だと思います。世界は無償で与えられていて、その上にフリースライドしているのが市場だろう、と。いまや世界の中心で市場が財を生み出していて、その「おこぼれ」として社会福祉が行われる、あるいは無償なるものがある、ある程度の生の保障がある、そういうようにみえる。・・・(中略)・・・つまり社会の軸として無償なるものがある。それにいわば市場や経済活動は寄生しているのではないか、と。」最後の発言は、イリイチのサブシステムーひとのいきるための基本的活動という概念にもつながっているのですが、市場経済ではない社会の構想というところで、もっと根本的なにとらえかえそうという姿勢を感じていたのですが、ところが、ふたりの対談はどういうわけか、今の社会の枠組みの中で、どうするのかという話に落ち込んでいきます。で、白石さんはどうも、定率税制という論理に陥っているようです。結局資本主義社会の「私の作ったものは私のものである」という嘘八百の論理にすっかりとらわれてしまっているようです。社会変革の展望が見出せない、社会変革が困難であるというところで、現実はどうするのかというところで、論じてしまうという今の議論の常なのですが、社会変革が困難だとして、その中でベーシックインカムの論理など困難というよりも、不可能だとしかわたしには思えません。それについては今回の巻頭言に書きました。

・星加良司『障害とはなにかーディスタビリティの社会理論に向けて』(生活書院)

この本を読み始める前に、丁度わたしの中にもう一度転換が起きていました。というのは、わたしは反障害論の軸を「医療モデル」から「社会モデル」へのパラダイム転換ということにおいていたのですが、どうも「社会モデル」というのはパラダイム転換をなしえていないのではないかという思いを抱き始めていたのです。もとより、社会の実体化批判はなしていたので、そのまま「社会モデル」を受け入れていたわけでもなく、イギリス障害学の批判もなしていたのですが、はっきりとコトンという転換を迎えていたとき、この本に出会いました。

この本も、「社会モデル」の検証をかなり詳しくやっています。そして、役割理論を援用しつつ、「障害者」が「障害の否定性」にとらわれていく構図をきちんと描き出し、フーコーの権力論を思わせる、制度的レベルでない非制度的なところから、日常的なルーティン化された行動の中でいかに「障害の否定性」にとらわれていくのかを突き出し、そして、それに対抗していく「障害者」側からの「障害の否定性」からの脱却の路を探ろうとしています。

そういう意味ではわたしの関心領域の極めて重なる興味深い本だったのですが、しかし、いくつもの疑問点、批判点も持っていました。筆者は「社会モデル」に対して「個人モデル」という対比をしていて、どちらも排していくと言っているのですが、いまひとつ何が問題になっているのか、それがどこへ行くのかの押さえが為しえていないのではと思います。それはわたしサイドから言えば、実体一属性という「個人モデル」の批判をしつつ「社会モデル」への転換を図っていることを再検証しつつ、それはアンチや過渡的なことでしかない、と押さえうることです。それは障害関係論にいたることです。そして、そのことは因果論的枠組みの批判ということも含んで世界観の転換としてなしうることなのです。そのあたりが筆者はどこへ行くのかがとらえられないのです。

また、この著者がこの本でも対話している立岩さんと共通するのですが、現在社会の中で「障害の否定性」を否定するという論理に陥っていることです。前述したフーコーの徹視的権力論が大きな権力からの規定性やその大きな権力を不問に付しているという批判にもつながっていることです。分配論から入るパイの分け前論に陥っているのではないかと思えるのです。色んな観点は一応取り上げています。たとえば、「障害者」差別の基底に労働力の価値における差別の問題があるのではとか、……。でも、結局今の社会の枠組みから問題を語っていつている、社会モデルの社会というのは、資本主義社会でしかないし、キー概念として「利己性」ということがでてきているのですが、これはゲゼルシャフトとしての利己性としてかわたしにはとらえられません。コストという概念も然りです。制度論と非制度論という問題を論じているところでも、この二つの関係が明らかにされていないし、むしろ制度ということが何なのかというとらえ返しが分かりません。

また、「障害者」差別に限って問題を論じているが故に何が問題になっているのかとらえられなくなり、ユニバーサリティの批判の側に回っています。この社会を動かしている原理は何かということを押さえて上で、問題を論じていかないと、意識的な働きかけの中で何か障害問題が解決していけるかのような幻想に陥っているのではないかと思えるのです。このあたりはフェミニズムにおける文化主義批判にも通じることで、このあたりの論争を押さえていたらもう少し論考が煮詰まったのではと思えます。

このあたりは、再検討された唯物史観の観点からのとらえ返しが必要なのではないかと感じていました。マルクスのフェイルバッハに関するテーゼ「しかし、人間性は一個の個人に内在する抽象物ではおよそない。その現実性においては、それは社会的諸関係の総体（アンサンブル）である」が今よみがえってきます。

それにしてもこの本は色んなことが語られていて、わたしの関心領域と重なっている本です。この本は、もう一度きちんと読み込み、「反障害運動のための基本文献」シリーズで改めて取りあげたいと思っています。

反障害原論－障害問題のパラダイム転換のために－(12)

三村洋明

第4章 「障害者運動」に関わる理論・思想

第1節 優生思想－「健全者幻想」

(1) 概観

優生思想はダーウィンのとされる自然淘汰説とつながっています。当初の優生思想は、進歩的とされた社会主義者も積極的に担っていました。マルクスの時代に前後して出たダーウィンの進化論は当時まさに進歩的思想として表れていたし、マルクス－エンゲルスも社会の発展法則なる進歩史観に少なからずとらわれてダーウィンと共鳴していたようです。そこでの「社会主義者」の優生思想への肩入れがあったわけです。そして、その思想は社会進化論として展開し、ナチス・ドイツの「障害者」の抹殺にもつながって行ったのですが、単にファシズムの思想につながったのではなく、民主主義の国といわれるアメリカ合衆国においても、断種等の手術が先端的に行なわれたこと、そして、福祉の先進国といわれたスウェーデンにおいても、断種手術が行なわれていたことを押さえておかねばなりません。

優生思想というのは今のこの社会の、すなわち資本主義社会の競争原理に根ざした思想なのです。

(2) 青い芝の指摘する「健全者幻想」と優生思想のつながり

さて、わたしはこの優生思想は、青い芝のひとたちが指摘した「健全者幻想」ということにつながるのではないかと思うのです。

健全者幻想というのは、ひとつには「健全なるものが存在する」というところでの幻想、もうひとつが、「健全なるものにあこがれてしまう、とらわれてしまう」という内容を持っているのですが、ここで問題にしているのは後者です。「障害者運動を担ってきた障害者が子どもが生まれたときに、思わず五体満足かどうか見てしまう、その行為が自らの存在を否定することにつながるとしても、そう思ってしまう、この競争原理でなりたっている資本主義社会に生きてきて、知らず知らずの内に、そして社会に順応しようという意識の中で、優劣の観念をもってしまう、どちらが優れているのかという比較をしてしまう、そのことの中に優生思想がある。」という趣旨の指摘です。

(3) ゆるやかな優生思想

概観の中で、ナチズムの「障害者」抹殺なり、社会進化論なりを紹介したのですが、むしろわたしはこの優生思想へのとらわれは「健全者幻想」ともつながる、競争原理に根ざしていることだと指摘しえます。いわばゆるやかな優生思想として「障害はないにこしたことがない」ということが優生思想そのものなのではないかと思うのです。

わたし自身、ずっと「障害の否定性」の否定」ということをとりあげて、そこから論考を出発してきたのですが、自明とされる「障害はないにこしたことがない」という主張をいかに批判していくか、そのことなしに、優生思想の批判は為しきれないのだと思うのです。

このあたりはフロイトの深層心理というようなこと、無意識ということの中での差別観念へのとらわれにも類比しえます。

確かに、表層意識において、「障害の否定性」にとらわれない新しい考えがでてきています。そして、それがそれなりに浸透していく中で、そのことでその浸透が社会意識一般に広がっていくのではという幻想をもつひとがでてきています。しかし、「健全者幻想」はこの差別社会の差別の構造に根ざしていること、そのことを問題にし、その差別の構造を突き崩すことなしには、社会意識一般には広がりません。そして、一定表層意識的には「健全者幻想」—優生思想にとらわれない意識を作りえても、危うさを伴っています。深層心理的には「健全者幻想」にとらわれていく、だから「健全者幻想」を差別の構造という土台もろとも突き崩していかななくては、揺らぎの中で、総体的相対的に「健全者幻想」にとらわれて生きるしかないのです。

第2節 発達保障論

(1) 発達保障論とその批判

発達保障論批判に対する核心は「そもそも、発達とは何かというとらえ返しが全くない」ということです。

(イ) そもそも発達とは何か

問題を明らかにするために、「発達」という言葉の社会的通念を押さえ、「発達」という言葉の概念をとらえなおす作業をします。手元にある辞書をひいてみます。『広辞苑』（第三版）です。

①発育して完全な形態にちかづくこと。「筋肉の一」②進歩してよりすぐれた段階に向かうこと。「産業の一」「一した低気圧」③[心] 個体が時間的経過に伴ってその身体的・精神的機能を変えてゆく過程。人類の文化遺産の習得によって身体的・精神的に変化する過程。成長と学習の二要因を含む。

同じ『広辞苑』の第二版では、①は同じですが、②進歩して完全な域に向かうこと。③個体が生きて生命活動において、環境に順応してゆく過程。成長と学習の二要因を含む。となっています。

‘発達’という概念自体のとらえ返しをしていくと、時代的变化も感じますが、そこに通時的なことを押さええます。一つは、発達には「完全さ」に近づいていくという概念があります。その完全さとはなんでしょうか？ この完全の反対語として不完全があり、このことが‘障害’という概念につながっているのですが、近代以前は、その完全さの対象は神であると押さえ得ます。しかし、少なくとも哲学が神の存在の否定を宣言以降、「完全」とか、「絶対」とかが措定できなくなります。現在的には一つの標準像なるものを設定するなり、一つの到達点なりを設定してよりそこに近づくということとして、押さえることができます。その「目標」ということは、いかなることとしてあるのでしょうか？

この目標なり、標準像ということをも明らかにする前提的作業として、発達ということをしていくつかのモデルで表現してみます。①子供が大人に成長していくこと②進化論における下等動物から高等動物への発達③原始共産制—奴隷制—封建制—資本主義—社会主義—共産主義という図式による生産様式の変化を発達としてとらえること。

さて、ここであげた3つのモデルをもう少し掘り下げて、批判的に検討してみます。

①に関しては、フィリップ・アリエスの『<子供>の誕生』（みすず書房）という著作の中において、子どもは近代以前は「小さなおとな」としてとらえられていて、大人になる

ことを発達としてとらえる考え方が、歴史的にそんなに古くから続いているわけではなく、近代の成立—資本主義の成立位から起きてきているという指摘をあげることができます。子どもがおとなになるのを尊ぶというのは、労働という概念が凡通的になって、労働力の再生産たる教育の普及の中で、子どもが未熟な大人としてとらえられる考え方が広まるということと相即的です。ひとが、労働力として物化される中で、その労働力の価値が人間の価値を規定していくという中で、大人になることを促すという価値観の中での、大人の子どもの抑圧の構造の完成をみてとれます（注1）。いずれにしても、大人の子どものたいする支配—抑圧ということを背景にしている、その支配から脱するということの中で、‘発達’という概念にむすびいつていることです。労働ということが、これは現在のには、受験戦争といわれる労働力の再生産過程での抑圧の激化が、子ども時代を灰色の生活の時代として、そこから脱することを良しとすることになります。尤も、子どもから大人になることは、大人—子ども関係の抑圧から逃れ得ても、別の形での抑圧の全体的構造の中に直接投げ出される事になります。もう大分前ですが、「ブリキの太鼓」という映画が上映されました。その中で、大人になることを拒否して子どものままにとどまる主人公がえがかれていました。このような映画がつくられるに至った時代的背景として、必ずしも大人になることを良しとしないという考えがあらわれてきています。子どもが社会化の中で、確かに一般的には労働力の価値を高める方向へ進むのですが、子ども時代にもっている、ものをあるがままにとらえる感性とか、色々な素朴ですばらしい疑問をもっていることを脱ぎ捨て、知識を蓄積することの反面として固定観念にとらわれていくことを、何故、「発達」と一面的に評価しえるのでしょうか？

また、心理学的なところで、「いまここで」とか「あるがままに」、ということばが流行語のように出てきています。これからのことが差別の固定化につながるという意味では、必ずしも同調するわけではありませんが、老後のために今を生きているというような若者があらわれてきている一方で、このような主張が出てくることの意味をとらえ返す必要があります。そういう意味での‘発達’という概念をとらえかえす時代に入っていることは明確に押さええます。

②の進化論モデルについては、進化論自体がいろいろな批判にさらされている現実があります。種が自然の中で、働き掛け合いの中で、適合的に変化していったという事実そのものの否定には及ばないとは思いますが、自然淘汰説—優秀な個体が生き残る中で、より優れた種として進化していった、という説—への批判は、かなり起きて来ているようです。この自然淘汰説が、優生思想形成へ及ぼした影響は大きく、その進化論自体の批判も必要なのですが、・・・（注2）。その中でも、ここで指摘しておきたいのは、そもそも‘進化論’というネーミング自体の問題です。そこには‘下等動物—高等動物’という概念があり、それ自体の問題があります。「単純な」細胞的生物から、「複雑化した」生物へということなをなぜ、‘下等—高等’という概念化の中で分類したのでしょうか？ シンプル イズ ビューティフルという価値観に立てば、「単純な」細胞的生物を「下等」とは言えないわけです。それを「下等—高等」と区分するところに、何らかのこの社会の価値判断がくだされているわけです。

そのことをひとつは、「人間中心主義」という指摘される内容で、人間により近いものを

「高等」とするという世界観として指摘できます。今、生態学が隆盛になり、エコロジーがブーム化する中で（その底の浅いブームとしては批判をする必要はあると思いますが）、その中で、「進化」という概念自体が問題にされるのではないのでしょうか？

③は生産様式の変化と、いわゆる生産力の「上昇」を発達ととらえるところからくるモデルです。先に、優生思想の歴史についてふれた時に、その思想の創成にかかわった人達の中に、自称他称社会主義者や進歩的といわれる人が存在したと書いたことにつながっている内容です。これは、所謂「マルクス-エンゲルスもたらわれた進歩史観」という内容で端的にあらわしえます。これは、ダーウィンの進化論に対するエンゲルスの全面的な賛美ともつながっていることです。マルクス-エンゲルスは、共産主義社会の到来のために、生産力の発達とその過程でたどらなければならない筋道として、各生産様式を展開しました。その筋道が発達とされたわけです。ですが、マルクスが後期において、アジア的生产様式を発見し、その生産様式を巡る論争において、生産様式が単線的なことで変遷してきたのではない、というとらえ返しをしたことにつながっています。今日生産様式の変遷を巡る論争をもう一度押さえ直す必要はあると思いますが、それと一方で文化人類学的研究によって、環境的に豊かな世界で、ほとんど生産様式の変化なしに、生活してきた民の存在が、エコロジー的なところで、あこがれをもってとらえかえされていることを押さえおく必要もあります。そのことは、マルクスが『資本論』執筆と平行して、古代社会・民俗学的研究に何故力を注いでいたのかという問題にも繋がっています。そもそも、生産様式の変遷ということが、自然的なことや絶対的法則などではなく、ひとつの条件下においてなされてきた、社会的なことだと押さええます。誤解のないように書いておきますが、マルクス-エンゲルスが創始者になった共産主義論そのものを、反差別論を展開するわたしとしては否定するつもりはありません。共産主義社会を、差別の根源的な問題としてある分業と私有財産制の止揚としての差別なき社会（注3）としてとらえるところにおいて、それそのことは、むしろ積極的に評価しています。しかし、生産様式の変遷をたどらなければならない必然的な途として押さえることには疑問を呈しますし、また、共産主義までの過程での各生産様式から他の生産様式への展開を「発達」とは押さえません。奴隷制から労働力を売る自由と共に、「飢え死にする自由」をえた賃金奴隷制たる資本主義の社会への変遷を決して発達とは押さええないことで、そのことは端的に示し得ます。確かに、資本主義の社会は、そして、資本主義が更に展開した「帝国主義」の時代においては、資本主義的生产様式は他の生産様式を駆逐する性格をもっています。しかし、それは自然の法則ではなく、あくまでも資本主義がこの世界を凌駕していく、社会的法則としてあるわけです。その自然と社会のとりちがえが（注4）、「発達」という概念にまわりついていません。

これらのモデルについて批判を展開し、発達概念のとらえ返しをしました。しかし、誤解のないように書いておきますが、一般的に「発達」と言われる中身について、全面否定しているわけではありません。何かを習得していくことそのものを否定するわけではありません。最近フェミニズムを中心に「オルタナティブ」という概念が使われています。「選択性」とでも訳せるのでしょうか!?この「オルタナティブ」という概念を使うと「発達」という言葉のもつ意味を明確にできます。例えば趣味と言われることー自己表現的なことは

オルタナティブなこととしてあります。ところがオルタナティブでないことがいくつかあります。例えば身辺自立ということを経験しては、オルタナティブなこととしてとらえられなかったし、また「労働力の価値」ということを巡ってのことは、「標準的労働力」ということが問題になり、そこから外れると排除されたり、抱え込まれても、最低賃金の対象外にされるということの中で、標準的労働力に近づくことを、発達の名のもとに強制されたり、リハビリテーションの対象にされ、「健常者」に近づくことを第一義的に強制され、または、排除・隔離（時には抹殺）の対象とされて来ました。

発達ということの中身がオルタナティブなこととしてあるならば、別に発達ということに対する反発や批判はありません。いや、むしろオルタナティブではないということにおいて、「発達」という概念があると押さえ得ます。

（ロ）発達保障論批判

さて、ここで問題にするのは、発達保障論です。そもそも発達保障論は、ロシアのヴィゴツキーらの研究を下敷きにしていると言われていています。ロシアが、ドイツ革命への運動に至らず、「帝国主義」列強の反革命干渉の中で、一国社会主義路線を打ち出し、資本主義経済原理の導入をネップという形でなし、資本主義の論理そのもののテーラーシステムの導入さえなしにしていく中で、発達の研究がなされていったことを押さえておかねばなりません。これは、「帝国主義」の成立と相即的に優生思想が生まれて来たことと類比できます。確かに、マルクス・エンゲルスが、進歩史観にとらわれていたという指摘もできますが、その思想の中には、今日の生態学的観点があったし、『資本論』が「経済学批判」という副題をもち、マルクス・エンゲルスの思想が科学批判的に開いて行く内容をもっていたとの指摘もできます。人の名を冠した思想など止揚すべきですが、その提起した思想を常に止揚していく構えこそが必要だと思います。この発達保障論も「科学的社会主義」の脈絡の中でとらえられるのですが、この「科学的社会主義」自体が、科学批判を欠落した宗教的ドグマに至っている現状をはっきりと押さえておく必要があります。

発達保障論は、「そもそも発達とは何か？」という問いかけを欠落させています。その中で、ひとの多くが変遷する筋道を、発達の法則たる「発達の弁証法」として絶対化し、それにあわない者を「障害者」と研究者らが自ら規定し、「法則にできるだけそうすることが、障害者の幸せであり、障害者の役割だ、その発達を保障するのが関係者の役割だ」として、障害者に同化と融和（注5）を強制する、障害者への抑圧の論理以外のなにもものでもありません。誤解のないように書いておきますが、ひとの多くがたどる筋道のようなことはない、と言っているのではありません。確率的なこととしてあったにせよ、なぜその確率的に多いということが問題になるのか、その指標としてあらわれることの中身（項目）が、色々な他の多くの「項目」の中で、とりたてて浮かびあがっているのかを問題にしているのです。例えば、かつて耳が動かせるタレントがいましたが、耳が動かせるということが、「発達」の指標や項目としてあがることはありません。どのような項目が発達の指標としてあがってくるのか？ そのことをとらえ返していくと、前述した労働力の価値や生産性第一主義的な社会における身辺自立ということがその核心にあるはずで、そして、そもそも労働とは何かというところまで、とらえ返していくならば（注6）、発達保障論のドグマ的破綻が明確になるはずで、

(ハ) 発達の弁証法

さて、もう一つ、発達の弁証法なるものについて、書き置きます。発達の弁証法を主張する人達は、その弁証法をマルクス・エンゲルスの弁証法と主張しています。

弁証法という概念は古くからあります。しかし弁証法を法則的にとらえたとらえ方は、ヘーゲルに由来すると押さええます（アリストテレスにもそのような傾向が押さえ得るようですが、哲学史的には一度断絶しているので、ヘーゲルから論じます）。ヘーゲル弁証法は、認識論と存在論と論理学の三位一体として成立しています。絶対精神の自己展開としての弁証法がそこにはあります。絶対精神に対する批判は、近代以降は、大かた神学批判として共有化されています。マルクス・エンゲルスはヘーゲル左派として出発しました。だから当初は、「ヘーゲルは逆立ちしている」という批判だけで、この三位一体的弁証法のとらえ方の枠内にありました。発達の弁証法の論者は、この流れの中にあります。その後、ヘーゲル左派の中での論争を経て、少なくともマルクスは、このことから脱しました。弁証法を認識論－論理的にとらえて、絶対精神の自己展開の内容になっている存在論的なところでとらえることからは脱したと言い得ます（後期エンゲルスは、元来た途へ後戻りし、そのとらわれを明確に示しています）。そのようなところからとらえると、弁証法を法則と同一化することははっきりと誤りだと指摘できます。そして、その法則を絶対化するところで、絶対精神の自己展開と同一化します。マルクスの名を語りながら、まさにマルクスが展開しようとした内容とは全く逆の、宗教的なドグマに陥っていると指摘できます。「発達の弁証法」の「弁証法」とは、まごうことなく神の別名で、神学が抑圧の体系になるように、発達の弁証法は抑圧の論理そのものなのです。

(二) 発達保障論の実践的破綻

障害者運動の歴史をひもとくと、60年代後半からはじまる新しいながれの「障害者運動」が起こる以前は、「障害者」が主体ではなく、親や教育者や研究者、施設の職員などの関係者の運動として始まりました。これを厳密に運動と規定できるかどうかの問題になりますが、「障害者」問題という意識性があり、そのことの解決として一応問題にしているので、運動として規定して措きます。その運動は、「障害者がいかに健常者に近づくか、近づくことが障害者の務めであり、それが幸せなのだ」として、いかに教育やリハビリテーションにおいて、発達や回復を勝ち取るのか、そのことをどう保障するのか、というところで、問題がたてられていました。そういう中で、発達の法則性を見だし、それを発達の弁証法と称して、その筋道にそって、科学的な教育・リハビリテーションをおこなうことがはかられました。それを理論的に推進した人達が、いわゆる進歩的と言われる人達でした。前出した、「マルクス・エンゲルスの弁証法」を口にし、科学を口にする人達でした。

これに対する批判は、既に色々な形でなされています。その一つが「障害個性論」として展開されたことです。それに対する発達保障論の論者側の反批判もなされてきましたが、問題を摩り替えて他者に対するレッテル貼りでごまかそうということに終始しています。この破綻は明々白々です。発達保障論批判の端緒であった「障害個性論」の論者を、発達保障論の論者は「障害者運動の攪乱者！」と罵倒したことを、すっかり忘れ、発達保障論の流れで障害者運動を進めてきた実践の現場の人達（「障害者」や実践的關係者）から、「障害は個性である」という主張が出てきています。過去の総括をちゃんとするならば、

発達保障論は自らを歴史の屑籠に捨てざるをえないでしょう!? また、発達保障論を支えに活動していた人達が、79年養護学校義務化の際に、養護学校義務化を支持し、分離一別学に棹さしていたことが、世界的な障害者運動の流れの中で、インテグレーション（統合教育）（注7）に進んでいくことを押さえるならば、このことから、発達保障論の破綻は明らかです。

〔注〕

注1

もう一つ押さえておかねばならないのは、もっと時代を溯った、いわゆる長老支配の問題です。それはまさに、おとなのこども（この‘こども’という概念は現在のこどもという概念とはおおきく違います。長老からみると他はすべてこどもになるという意味での「こども」です）に対する支配があります。わたしはやらねばと思いつつ文化人類学的研究をまだほとんどやれていません。それでもあえて仮説的に述べるならば、私有財産制が起きて来ているところにおいて、なおかつ生産性が何らかの形で第一主義的になっている社会においては、ひとの生きる営為、しかも共同体的なわれわれのためにする活動（これを他者のためにする活動―「労働」と区別して「仕事」と規定します）が、労働という他者のためにする活動として転化し、浮かび上がってきます。そこで、初めて支配―差別の構造が起きるのではないのでしょうか？

注2

かつて「＜ダーウィン進化論と競争原理（社会ダーウィニズム）＞批判」を試論的に書きました。進化論に関する本を買い込み少しずつ読んでいたのですが、生物学的な「進化」を人間社会にそのまま援用すること自体おかしさのようなところで、このあたりの論考はストップしています。

注3

柴谷篤弘さんは『科学批判から差別批判へ』（明石書店）という書物の中で、「差別なき社会」を実現しえない空言として展開していますが、これについては、わたしはそれこそが物象化だとして批判していました。

注4

これは、「ひととひととの関係をもものとの関係として取り違えている」としてマルクスが、『資本論』の中で、‘物象化’という概念で説明したことに通じることです。その『資本論』は、「物象化」ということで貫いて展開されています。この‘物象化’という概念を、差別をとらえ返すキーワードとしてわたしはこの文を書いています。

注5

差別の各形態を、わたしは排除型の差別としての抹殺・隔離・排除と抑圧型の差別としての抑圧・同化・融和と、大きく二つに分けられると主張しています。同化と融和の違いについて説明しておきます。同化というのは、「差異」そのものを消失させよう、減少させようというところでの強制。融和というのは、「差異」そのものが歴史的にしか存在しないところでの（すべての差別についていえることではありますが、ここでは一般的意識においても「差異」がないとされる場合）、差別の歴史的蓄積の現実を無視し、被差別の側に努力

などを強いる差別、もしくは、「差異」そのものはそのままにしておいて、他の形での努力などを強いるという形での差別です。

注6

ひとが生きる営為としてのわれわれのためにする生産活動を「仕事」として規定し、他者のためにする搾取や収奪ということに伴う活動を「労働」とわたしも規定しています。もっと言えば、ひとのいきる営為が、労働・家事・生きる営為（くう・ねる）・趣味的（表現）活動と分離していったのかということもとらえ返さねばなりません。

また、マルクスの労働論を労働価値説としてとらえ、そこから労働崇拜というところに陥り、自称他称社会主義者も含めて労働崇拜にとらわれ、進歩史観とともに障害差別的になっていった、優生思想にとらわれていったということを押さえておかねばなりません。マルクスの経済理論を労働価値説ととらえることが誤りだと指摘しえます。労働が価値を生むのは、商品経済の社会においてです。マルクスは、それを自然的なこととしてとらえることを物象化として批判していると押さえています。

注7

インテグレーションや共生という論理には、差別における融和や同化を意味する場合があります。反差別ということをおさえた上での、インテグレーションや共生としなければなりません。今、ろう教育を巡って、コミュニティ形成論が起きていて、被差別側からの分離をとらえ返す必要はありますが、運動の論理以外から出される分離は隔離以外のなものでもなく、差別であるというのは明確です。養護学校の義務化という中での、別学ということは、発達保障のための合理性というところで行われた隔離であり、発達保障論の抑圧性とともに、今日その批判が共有化されてきています。今、まだ「発達保障論」を唱える人がいるようなのですが、このインテグレーションというところから、更にインクルージョンというところまで「進んで」きているときに、「何を今更発達保障論か」という思いもわたしは抱いています。

HP 更新通知・掲載予定

- ◆「反障害通信 14 号」アップ(07/4/20)

お知らせ

◆ホームページは横書きのテキストファイルに近い形で作成しています。巧く印字でないひとはメールで連絡ください。また縦 2 段組みで印刷したものもあります。こちらが欲しい方も連絡もらえれば、メール・郵送にてお送りします。

(編集後記)

◆今回は隔月刊よりも更に遅れてしまいました。運動的なところでずっぽりはまり込んでしまいました。もうひとつは、前回予告していた「◆「反障害原論」をまとめていく作業

をしたいという思いを強くしています。で、この「通信」少し間があくことがあるかも知れません。」が実現してしまったのです。わたしの中でもう一回変化が起きてきているようです。「障害の社会モデル」と「障害関係論」をはっきり区別するのを感じています。で、「反障害原論」の大幅な構成のしなおしが必要になっています。そのあたりのことを考え、「反障害原論」をどうするかということを考え込んでいて、すっかり遅れてしまったのです。更に移動するときに本を持っていくのを忘れ、東京にもどらないと書き上げられない文があるという事情も重なり、・・・。

◆巻頭言、おどろおどろしい文になってしまいました。ただ、今「障害者運動」が、あまりにも現実主義的になり、そもそも障害とは何か、障害の根底的なところに何があるのかの問い返しを欠落させたところで論考が進んでいくことに危機感を抱いています。そんなところが生み出した文です。

◆「読書メモ」今回はあちこち食い散らかすような読書をしてしまったので、まとまりがないのですが、わたしとしてはかなり色んな吸収ができた読書でした。星加さんの本は、わたしの関心領域とかなり重なる本、色んな箇所できちんと対話したいと思っています。読み飛ばしたので、もう一度きちんと読み込まなくてはと思っています。

◆前回から始めた「反障害運動の基本文献」というシリーズ、今回は「青い芝」の横田弘さんの『障害児殺しの思想』を予定していたのですが、冒頭の項目の事情と星加さんの本を早急に読む必要があり、再読できず断念しました。次回には何とか。

◆今回も「反-情報・コミュニケーションコーナー」はお休みです。当事者性の問題を考え込んでいて、もう停止にしようかなあという思いあるのですが、情報・コミュニケーション障害の重さというようなことも感じていて、文に残したいとの思いもでているのです・・・。

◆「反障害原論」はぐちゃぐちゃになってきました。何とか草稿をまとめておこうとしているのですが、思い切って停止するかもしれません。

◆前項との関係で、この「通信」の性格を変えるかもれません。とりあえず、隔月刊は維持しつつ、もう少し短めの冊子にするかもしれません。

反障害研究会

■会の性格規定

今、「障害」という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」に、障害概念のパラダイム（基本的考え方の枠組み）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画していきます。このホームページにアクセスしてきた方の議論への参加の中で、ともに深化と広がりを探求していきたいと願っています。

■連絡先

Eメール hiro.ads@f7.dion.ne.jp

HPアドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>